

# ～抄録～

[論 説]

## Some Notes on the Behavior of *Ittai* WH-Phrases

OGURO, Takeshi

本論考では、「いったい」付きのWH句の統語的振る舞いを観察し、その原因を考察した。「いったい」WH句は、元位置に留まることができない、随伴に関して制約がある、WH島を越えての主節スコープをとれないなど、英語のWH-the hell句とほぼ同じように振る舞う。しかし、「いったい」WH句は、WH-the hell句が常に強い島の効果を示すのに対して、かき混ぜによってWH島の内部から外に出ることが可能である。本論考では、この「いったい」WH句の特異性を、「いったい」がフォーカス素性を持っていることと、英語ではなく日本語にあるかきまぜがコストを伴わないことにより導き出されると論じた。

## ミレトス決議 (IGI<sup>3</sup>21)

—125年の学説史—

師尾晶子

「ミレトス決議 (IGI<sup>3</sup>21)」は、アテナイとミレトスとの関係を規定した前5世紀のアテナイの決議碑文である。決議年代を示唆する前426/5年のアルコン名が読めるにもかかわらず、前450/49年の決議として議論が重ねられてきた。1961年にマッティンリが前426/5年説を提唱したとともに、こうした議論の流れは今日までほとんど変わっていない。本稿は、奇妙な研究史の蓄積がなされてきた「ミレトス決議」の125年にわたる学説史を整理したものである。

## 日米安保条約の強化と朝日新聞 —社説にみる日本防衛論(4)—

水野 均

『朝日新聞』は1970年に日米安保条約が自動延長された後、「極東の範囲の明確化」や「事前協議制度の強化」等を、「日米安保条約を容認するための条件」として主張し続けた。しかし同紙は、それらを実現するための具体案を提示することはなかった。

他方の日本政府は、「日本が安保条約で対米防衛義務を負わない代償としての対米便宜供与を続ける」形で日米安保条約を運用する方法を探り、同条約の自動延長が繰り返された。さらには世論のみならず、社会党等安保条約反対勢力の中からも、安保条約の「条件付き容認」論が提示されるようになった。

しかし、その過程で日米両国間の防衛協力は、期限を延長したのみならず、適用範囲も日本の領域を越えて太平洋地域に拡大し、さらには部隊の共同作戦運用といった内容面でも強化されていった。それは日米安保条約が、「極東の範囲」や「事前協議」制度の対象及び拒否権に関わる曖昧さを残している以上、当然の帰結であった。

### 〔資料〕

## 張潮『幽夢影』解読

郭 莉 莉

張潮の『幽夢影』は明代晚期、及び清代に盛んに作られた「清言小品」という形式の作品の一つである。「小品」は明代と清代を代表する古典文学形式であり、「小品文」とも呼ばれ、「詩」「詞」「曲」などの韻を踏む文体と相对して、韻を踏まない「散文」である。このような明代・清代の「小品」という文学の中に、さらに「清言」という独特的な文学形式が存在する。「清言」の厳密な定義は存在せず、当時自らの「小品」の作品を特に「清言」(もしくはそれに類似する呼び方)と呼んだ作家も厳密な基準は持ち合わせていなかったものと思われるが、一般的には短くそして警句のようなものを「清言」としていた。内容は、清雅と思われる文人の趣味、書、画などを含む芸術品の鑑賞や、無欲であり、清高と思われる老莊思想、佛教思想に基づいた人生に関する格言などがある。

明代や清代の「清言」作品の中で、日本で最も広く知られているものは『菜根譚』であり、版本の違う日本語注訳を入手することは容易である。それに比べ、思想内容や文学形式の面から見てもそれに価値相当する他の「清言」作品の注訳は少ない。本稿は当時また近代の中国では知名度の高い張潮の『幽夢影』から二十五条を選び、日本語の注訳を付ける。